

まちの応援マガジン いなわしろ

広報 猪苗代

Oct.2020

10

No.720



みんなの猪苗代湖を守ろう
～翁島小学校ヒシ回収～



受賞を報告した古川さん(左から2人目)と美保子さん(右隣)

古川さん夫妻が農業十傑に

古川正光さん夫妻が農業賞受賞を報告

「農業十傑」として知られる「県農業賞」を受けた古川正光さん・美保子さん夫妻(祢次)は9月9日、町役場を訪れ、前後公町長に受賞を報告しました。古川さんは水稻や野菜、繁殖牛など複合農業に取り組んでいるほか、町内のトルコギキョウ栽培の先駆者として地域農業者の模範となっています。古川さんは「花き栽培の最初の10年は失敗の連続でしたが、これまでの経験を生かして今後も栽培に取り組んでいきたいです」と話しました。

荻窪納税貯蓄組合に感謝状

納税功労者等地方振興局長感謝状贈呈式

納税功労者等地方振興局長感謝状贈呈式は9月3日、町役場で行われ、守岡文浩会津地方振興局長が荻窪納税貯蓄組合の深谷テル子組合長に感謝状を手渡しました。

式では、守岡振興局長が「荻窪納税貯蓄組合においては、個人県民税の納期内納付率が100%であり、他の組合の模範となっています。今後も地域と組合員の皆さんの納税意識の高揚に努めてください」とあいさつを述べました。

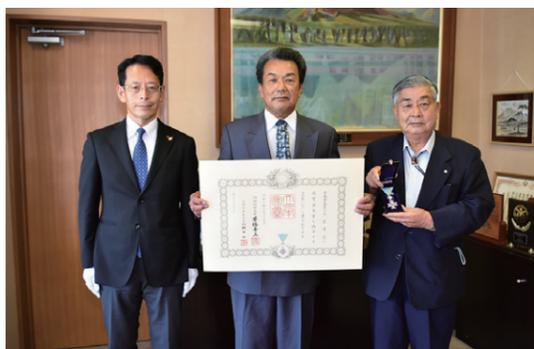


守岡振興局長(右)から感謝状を受けた深谷組合長(中央)

長年にわたる消防団活動をたたえ

土屋孝彦さんに瑞宝単光章を伝達

春の叙勲で瑞宝単光章を受章した元町消防団長の土屋孝彦さん(百目貫)への叙勲伝達式は9月3日、町役場で行われ、守岡文浩会津地方振興局長が土屋さんに瑞宝単光章の勲記と勲章を手渡しました。土屋さんは昭和49年に町消防団に入団。平成21年から4年間団長を務め、約40年にわたって地域の安全・安心確保に向けた活動に尽力しました。土屋さんは「これからも町や後輩団員のために微力ながら尽くしたいです」と話しました。



瑞宝単光章の伝達を受けた土屋さん(中央)

「花アート」でガーナを応援

町内の児童・生徒が「花アート」を制作

東京五輪・パラリンピックでガーナのホストタウンとなっている本町では、町出身の写真家野口勝宏さんが撮影した「福島の花」を使った花アート事業を行っています。花アートは、縦2尺、横4尺の台紙に野口さんが撮影した花の写真をプリントしたシールを貼り、磐梯山や猪苗代湖の形をつくります。制作は8月下旬から町内の小中学校などで行い、10月末ごろに完成予定です。完成した作品は、JR猪苗代駅などに展示される予定です。



台紙に花のシールを貼る千里小の児童



高橋克幸さんによるライブペインティング

Pick Up

今月の話題

あいづサマースカイフェス

会津の食やさまざまな体験活動が楽しめる野外イベント「あいづサマースカイフェス」は8月29、30の両日、天神浜オートキャンプ場で開かれました。本町や会津若松市など会津17市町村などでつくる「極上の会津プロジェクト協議会」の主催。参加は福島県民限定とし、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底して開催されました。オープニングセレモニーでは、前後公町長が「磐梯山と猪苗代湖に囲まれたロケーションの中で、夏の思い出となる楽しい時間を過ごしてください」とあいさつを述べた後、来場者らと「頑張ろう会津」とコールして開幕を宣言しました。会場内では、ウオータースポーツやヨガなどの体験活動のほか、ステージイベントなどの催しが繰り広げられました。また、会津地鶏や地元野菜などの飲食ブースが立ち並び、来場者が会津の食の魅力を堪能しました。「アートゾーン」のコーナーでは、画家の高橋克幸さんによるライブペインティングが行われました。高橋さんは「心地良いロケーションの中で絵を描くことができうれしいです。作品を通して皆さんに元気を届けたいです」と話しました。

広報 猪苗代

Oct.2020
10
No.720



【撮影日】 9月15日
【撮影場所】 猪苗代湖北岸

今月の表紙

猪苗代湖の水質改善のため、猪苗代湖北岸でヒシ回収作業を行う翁島小学校6年生の二瓶葵さん(左)と鈴木小雪さん(右)です。(関連7ページ)

Contents — 【目次】

- 02 Pick Up
- 03 まちのわだい
- 04 野口英世博士顕彰記念町内小学校体育祭
- 06 ホットニュース/スクールトピックス ほか
- 08 決算
- 10 教育に関する事務の管理と執行状況の評価結果
- 11 インフルエンザ予防接種助成について
- 12 令和2年度猪苗代町人事行政運営等の状況
- 14 ごみの排出抑制・減量・分別にご協力をお願いします
- 16 いなわしろタウンページ
- 22 暮らしの情報広場
- 24 みんなの美術館/食生活改善推進員コーナー



野口英世博士顕彰記念 町内小学校体育祭

野口英世博士顕彰記念町内小学校体育祭は9月9日、町運動公園陸上競技場で開かれ、町内6小学校5～6年生の児童が参加しました。

参加した児童は、自己ベストを目指して一生懸命に取り組みました。大会の様子を写真で紹介します。

主な結果は下記のとおりです(敬称略)。

【男子】▶6年100㉼①東條貴宗(猪苗代)14秒7▶6年80㉼ハードル①古川絢平(猪苗代)14秒9▶6年1000㉼①菊池将太(千里)3分12秒2▶6年走り高跳び①五十嵐大朗(翁島)1㉼26▶6年ジャベリックボール投げ①畠山翔依斗(吾妻)43㉼90▶6年走り幅跳び①星湊太(猪苗代)4㉼28▶5年100㉼①小磯大夢(猪苗代)15秒1▶5年80㉼ハードル①高橋一真(猪苗代)16秒3▶5年1000㉼①星柊斗(千里)3分24秒2=大会新▶5年走り高跳び①川合和輝(猪苗代)1㉼14▶5年ジャベリックボール投げ①高野優(猪苗代)48㉼11=大会新▶5年走り幅跳び①氏田泰史(猪苗代)3㉼71▶オープン400㉼リレー①猪苗代57秒7、②緑、③千里

【女子】▶6年100㉼①古川凛乙(猪苗代)14秒5▶6年80㉼ハードル①鈴木理心(吾妻)15秒5▶6年800㉼①岩橋菜乃(長瀬)2分33秒9=大会新▶6年走り高跳び①新田小晴(猪苗代)1㉼19▶6年ジャベリックボール投げ①橋本愛弥音(緑)29㉼35▶6年走り幅跳び①六角奏虹(緑)3㉼90▶5年100㉼①鈴木結夢莉(千里)15秒0▶5年80㉼ハードル①笠間彩結(千里)17秒7▶5年800㉼①笠間菜瑠(千里)2分52秒7▶5年走り高跳び①鬼多見明奈(翁島)1㉼16=大会新▶5年ジャベリックボール投げ①五十嵐心晴(猪苗代)28㉼31▶5年走り幅跳び①村澤心都(緑)3㉼48▶オープン400㉼リレー①吾妻1分00秒0、②長瀬、③千里



ヒシの回収作業を行う翁島小学校の児童ら

ヒシを回収してきれいな環境に

翁島小学校3～6年生の児童ら約50人は9月15日、猪苗代湖北岸でヒシの回収作業を行いました。回収作業には、猪苗代湖の自然を守る会の鬼多見賢代表や磐梯青少年交流の家の職員らが協力。この日は約2.2トンのヒシを回収しました。ヒシは繁殖力が強く、枯れると湖底に沈殿して水質悪化の一因になるといわれています。6年生の五十嵐大朗さんは「ヒシが減ってきれいな猪苗代湖になってほしいです」と感想を話しました。

北会津中学校体育大会新人総合大会

令和2年度北会津管内中学校体育大会新人総合大会は9月24日、猪苗代、磐梯の両町で開催されました。大会には、町内3中学校と磐梯中学校の1～2年生が参加し、バレーボールやバスケットボール、卓球やバドミントンなど5種目で熱戦が繰り広げられました。

このうち、バレーボールは東中学校体育館で行われ、磐梯中が優勝、東中が準優勝となり、この2チームが全会津大会への出場を決めました。



バレーボールで熱戦を繰り広げる選手

全会津中学校駅伝競走大会

第68回全会津中学校体育大会駅伝競走大会は9月3日、会津若松市の会津総合運動公園内特設駅伝コースで開催され、男子6区間、女子5区間で争われました。本町からは町内3中学校から男女それぞれでチームを編成して参加しました。女子では、猪苗代中学校3年生の大島梨瑚選手が2区で区間賞を獲得する走りチームをけん引し、総合で準優勝。男子は猪苗代中学校が総合6位となり、両チームが県大会への出場権を得ました。



男子1区で力走を見せる東中の六角匠選手(右)



猪苗代中女子1区小板橋梨垂選手から2区大島選手へのタスキリレー



中継所から勢いよく飛び出す吾妻中男子2区古俣寿季選手



東北少年県大会でタイムリーヒットを放つ高野一成選手



G I A N T S杯県大会で選手宣誓する堀陽人主将

G I A N T S杯県中学校野球大会会津予選は8月1日、会津若松市で開催され、猪苗代中学校野球部が出場。コロナ禍で大会中止が相次ぐ中、3年生唯一の出場機会となったこの大会で見事代表権を獲得。8月22日に泉崎村で開催された県大会1回戦では、泉崎中と対戦。惜しくも敗れたものの、選手たちが堂々としたプレーを披露しました。

2年後の中学校統合を見据え、夏の新人チームから町内3中学校による合同チームが開始しました。合同チームは早速結果を出します。8月8、9の両日に町内で開かれた東北少年新人野球大会会津大会では、学校の垣根を超えたチームワークを発揮し、優勝。9月12日に伊達市で開催された県大会では、白沢中と接戦を繰り広げるも10対12で惜敗。今後の活躍に期待の持てる一戦となりました。

同部顧問の上妻浩一監督は「生徒たちは限られた時間の中で効率良く練習し、新旧2つの世代で結果を出すことができました」と試合を振り返りました。

町内中学校野球部が2つの県大会に出場

私たちが地域を元気に！
地域おこし協力隊

佐川 竜二さん

主な活動内容：6次産業化、農産物の普及



7月から地域おこし協力隊として農林課に配属されました佐川竜二です。出身は花火の里で有名な石川郡浅川町です。

私は、韓国に5年半留学をしていました。留学中の5年間、ソウルで一番の繁華街にある焼き鳥居酒屋で、唯一の日本人男性店員として働いていました。働きながらさまざまな韓国人のお客様と接する中で、韓国には根強く福島に対する風評被害が残っていることを実感し、改めて福島を思う気持ちが強くなっていきました。帰国後、韓国で出会った友人から猪苗代町の地域おこし協力隊の話を知り、会津地域でゲストハウスを開き、少しでも福島に貢献したいという気持ちがあったため、協力隊として猪苗代町で働きながら夢を実現に変えていこうと思い、猪苗代町へとやってきました。

農林課では6次産業化や天の香・天のつぶの普及を担当し、天の香を使用した世界各国のそば料理が町内で食べられる新しいプロジェクトを進めています。町民の皆さんにお願いをすることもあるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

決算

一般会計から見る町の財政状況

私たちの生活に密接に関わっている一般会計の決算状況を見てみましょう。

歳入は約82億3千万円

歳入は、皆さんが納める町税、地方交付税、国庫支出金や県支出金、町が事業をするために借り入れる町債などが主なものです。

元年度の歳入総額は、82億3,927万4千円で、前年度より2億1,378万2千円増加しました。

歳入全体では、町税、負担金や使用料などの自主財源（町が独自に調達できる財源）の割合は32・4%で、前年度より4・1ポイント減少しています。減少した主な要因は、町税や財産収入の減少によるものです。

町税は、固定資産税などの減少により、町税全体で2・8%、金額にして5,232万円の減収になりました。

歳出は約78億9千万円

元年度の歳出総額は、78億9,136万4千円で、前年度より1億7,655万1千円増加しました。

増加した主な要因は、平成30年度からの繰り越し事業である強い農業づくり交付金事業、小学校空調設備整備事業によるものです。

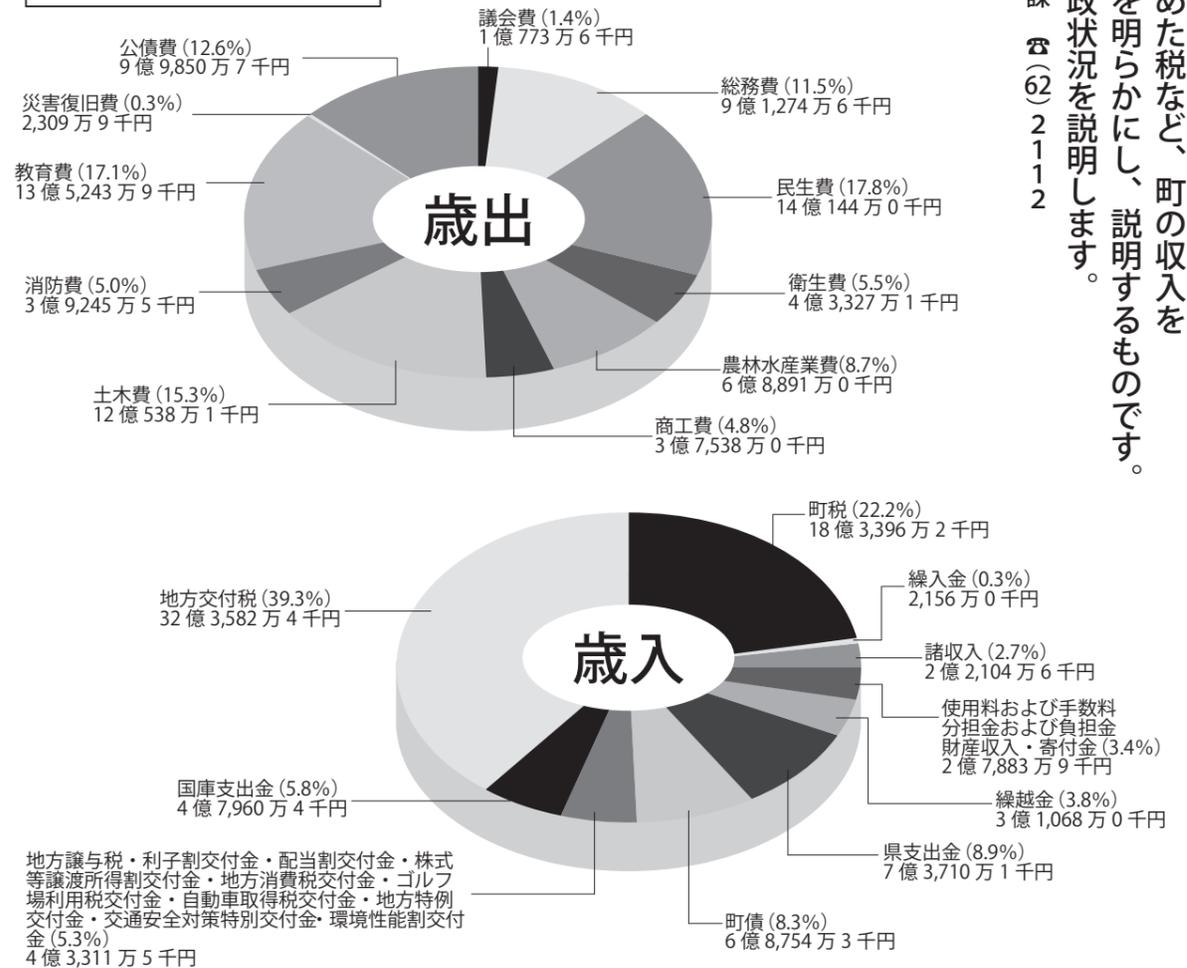
この他、元年度の主な事業として、都市計画道路整備事業、統合中学校整備事業、台風19号に係る災害復旧事業などを行いました。

また、統合中学校整備事業の財源として、1億5,141万6千円を教育施設整備等基金に積み立てました。

このほど町の令和元年度の決算がまとまり、9月に開かれた町議会定例会で認定されました。決算は、皆さんが納めた税など、町の収入をどのように使ったかを明らかにし、説明するものです。決算から見る町の財政状況を説明します。

【問い合わせ先】企画財務課 ☎(02)2112

一般会計内訳



令和元年度歳入歳出決算額および対前年度比較表

単位：千円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入		歳出		30年度	
				30年度との比較	増減率	30年度との比較	増減率	歳入	歳出
一般会計	8,239,274	7,891,364	347,910	213,782	2.7%	176,551	2.3%	8,025,492	7,714,813
特別会計	20,544	20,428	116	△1,835	△8.2%	△1,666	△7.5%	22,379	22,094
特別会計	6,199	5,971	228	△4,381	△41.4%	△3,790	△38.8%	10,580	9,761
特別会計	16,537	16,320	217	2,126	14.8%	2,222	15.8%	14,411	14,098
特別会計	13,023	12,724	299	2,901	28.7%	2,957	30.3%	10,122	9,767
特別会計	1,580,989	1,562,160	18,829	45,499	3.0%	48,648	3.2%	1,535,490	1,513,512
特別会計	545,079	539,455	5,624	74,784	15.9%	78,334	17.0%	470,295	461,121
特別会計	126,226	123,895	2,331	788	0.6%	1,278	1.0%	125,438	122,617
特別会計	158,802	154,968	3,834	5,468	3.6%	4,593	3.1%	153,334	150,375
特別会計	1,827,628	1,771,385	56,243	23,561	1.3%	14,475	0.8%	1,804,067	1,756,910
特別会計	177,739	177,526	213	△986	△0.6%	49	0.0%	178,725	177,477
特別会計	4,472,766	4,384,832	87,934	147,925	3.4%	147,100	3.5%	4,324,841	4,237,732
一般会計+特別会計合計	12,712,040	12,276,196	435,844	361,707	2.9%	323,651	2.7%	12,350,333	11,952,545

水道事業会計決算

()内は前年度比率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	359,333 (△3.11%)	資本的収入	35,556 (60.25%)
収益的支出	314,619 (△2.36%)	資本的支出	192,410 (13.50%)

*資本的収支の不足額1億5,685万4千円は、内部留保資金などから補てんしました。

病院事業会計決算

()内は前年度比率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	83,728 (14.1%)	資本的収入	16,524 (△70.2%)
収益的支出	83,768 (14.0%)	資本的支出	16,524 (△71.4%)

町の財政指標から見る

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に設けられた、4つの指標の状況を見てみましょう。本町の場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字ではないので、該当がありません。

実質公債費比率は10・7%

実質公債費比率は、町税や地方交付税などの歳入のうち、何かが借金の返済に使われているかを示すもので、過去3年間の平均値で示されます。早期健全化基準は25・0%です。町の実質公債費比率は、基準を下回る10・7%で、前年度の10・3%より

将来負担比率は54・0%

将来負担比率は、一般会計などの標準的な年間収入に対し、将来支払うべき実質的な借金の額がどのくらいあるかを示す割合です。早期健全化基準は350・0%です。町の将来負担比率は、基準を下回る54・0%で、昨年度の58・9%より4・9ポイント下がりました。また、元年度末の町の借金の残高は、85億4,383万5千円です。

町では、財政健全化計画などを策定し、今後も経費の削減に努め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町税の負担

町民の皆さんが元年度に負担した町税は、年間平均で1人当たり129,112円1世帯当たり335,853円となりました（国民健康保険税を除く）。

1人当たり町税負担の内訳

町民税	43,280円
固定資産税	71,888円
軽自動車税	3,464円
町たばこ税	8,038円
入湯税	2,442円
国民健康保険税	95,781円

※町税負担の内訳は、2年3月31日現在の住民基本台帳人口13,810人、世帯数5,309世帯、国民健康保険税は3,268人で計算しています。

教育に関する事務の管理と 執行状況の評価結果を公表

町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和元年度における教育に関する事務の管理と執行状況について、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。このほど評価の結果がまとまり、9月に開かれた町議会定例会に提出しました。

評価結果の概要についてお知らせします。

●すべての項目で「期待どおり」以上の評価

次に掲げる3部門の重点事項15項目について評価をいただきました。

- ①学校教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など4項目
 - ②幼児教育の分野では、充実した活力ある学習環境の整備など5項目
 - ③生涯学習の分野では、「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造6項目
- 以上の項目に関して、A～Eの5段階評価を行った結果、次のようになりました。
- A：なし、B：5項目、C：10項目、D：なし、E：なし

【評価基準】A：期待以上、B：やや上回る、C：期待どおり、D：やや下回る、E：期待以下

●具体的な意見の内容

- ▼充実した活力ある学習環境の整備
快適な教育・保育環境の維持に努めている。
- ▼「生きる力」の基礎を培う教育活動の実践、支援
子どもの状況に応じた実践、支援に取り組むこと。
- ▼「確かな学力」を育む授業づくりの実践、支援
本町の特色ある学習を推進するとともに基礎・基本の反復学習に取り組むこと。
- ▼幼児教育は「学びの連続性」に着目し、実践・支援に努めていただきたい。
- ▼「健やかな体」をつくる教育活動の実践、支援
基礎能力を付けさせることを意識しながら進められている。
- ▼「家庭の教育力」の回復
家庭が多様化・複雑化している

そのため、それを踏まえながら引き続き尽力願いたい。

▼「豊かさ」と「活気」にあふれ、学び続ける猪苗代の創造
生涯学習は学んだ後が大事である。また、図書館の利用は、子どもたちの学力向上につながるのでサービスの充実に尽力願う。

母から子への手紙コンテストの取り組みについては、大変評価している。

総評として、人と人とのつながりを大切に連帯感をもって教育活動を進めていただきたいとのことでした。

なお、各項目の評価結果については、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
教育委員会 教育総務課
☎(62)5677

インフルエンザ予防接種助成について

◆町インフルエンザ予防接種助成の概要

対象者	町内に住んでいる人(住民登録をしている人)で助成区分に該当する人
実施期間	令和2年10月1日から令和3年1月31日まで
接種回数	13歳未満…2回(1回目接種時年齢) 13歳以上…1回(※医師の判断により2回接種になることがあります。ただし、助成の対象になるのは1回のみです)
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証や健康保険証、母子健康手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(※生活保護受給者)

10月1日から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。

インフルエンザの予防と、かかってしまった時の重症化を防ぐためにワクチンの接種が効果的です。助成対象者は、このページの概要をよく読んでから医療機関でワクチンの接種を受けましょう。

◆助成対象者と助成限度額

助成対象者の区分	1回目			2回目		
	接種費用	助成限度額	自己負担額	接種費用	助成限度額	自己負担額
一般	病院単価による	2,519円	病院単価と町助成の差額	病院単価による	2,519円	病院単価と町助成の差額
1歳以上の幼児、小学生 13歳未満の中学生						
13歳以上の中学生 高校生等※ 妊婦						
生活保護受給世帯のうち、 1歳～高校生等と妊婦	全額	0円	1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成			
高齢者	5,038円	2,519円	2,519円 ※医療機関により異なる場合があります	65歳以上		
60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人						
生活保護受給者				5,038円	5,038円	0円
施設入居者				3,454円	1,727円	1,727円
生活保護者で施設入居者	3,454円	3,454円	0円			

※「高校生等」とは「18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人」とします。

◆町内で助成が受けられる医療機関

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内科・外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(高齢者のみ)	62-2350
矢吹医院	62-2169
マリアクリニック	66-2700

※町内の介護老人福祉施設(いなわしろホーム、咲楽の里)、介護老人保健施設(ケアテル猪苗代、多生苑猪苗代)で接種できる人は、施設入居者に限りません。

◆町外医療機関・施設で接種を受ける場合

- ①高齢者の区分に該当する人は、県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば自己負担額だけで接種ができます。
- ②1歳から18歳までの子どもと妊婦で、町外の医療機関での接種を希望する人は、償還払い(※)になります。

※「償還払い」とは、一時的に医療機関窓口で料金を支払い、後で町に申請することで助成額を戻す方法のことです。

◆償還払いについて

下記の書類を持参の上、保健福祉課窓口で手続きをしてください。

- 持参書類
領収書・接種済証・銀行またはJ Aの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

◆接種にあたっての注意事項

- ①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話で確認してください。
- ②当日の体調や持病により、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

【問い合わせ先】

保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115



金田孝介教諭によるICT活用研修会の様子(猪苗代中学校)

令和2年度 猪苗代町人事行政運営等の状況

人事行政を運営する上で、公平性と透明性を保つため、「猪苗代町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本町職員の任免、給与、福利厚生などに関する概要をお知らせします。

〒総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	申込者	受験者	合格者	採用者
一般行政(大卒程度)	16	11	3	1
土木(大卒程度)	3	2	1	1
一般事務(高卒程度)	11	10	4	4
保健師	2	2	1	1
保育教諭	0	0	0	0
計	32	25	9	7

(注) 令和元年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勸奨	普通	死亡	懲戒	合計
8	0	2	0	0	10

(注) 平成31年4月1日～令和2年3月31日に退職した職員数です。

(2) 職員数の推移(令和2年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		R2	H31	
一 般 行 政 部 門	議会(議会事務局)	3	3	0
	総務(総務・企画・財政・戸籍等窓口・防災等)	31	31	0
	税務(税の課税・徴収)	12	13	▲1
	民生(高齢者・障害者・児童福祉等)	25	25	0
	衛生(廃棄物収集等)	10	9	1
	農水(農林水産業振興)	14	15	▲1
	商工(商工・観光振興)	6	6	0
	土木(道路・住宅・公園等整備)	13	14	▲1
特別行政部門	教育(学校教育・社会教育・文化振興等)	36	36	0
公 営 事 業	水道(上水道)	7	7	0
	下水道(下水道)	4	4	0
	その他(国保・介護)	11	12	▲1
	合 計	172	175	▲3

(注) 1 定員管理調査における職員数です。

2 定員管理上、水道、下水道、その他(国保、介護など)は公営企業等会計部門に含まれます。

2 職員の人事評価の状況

平成28年4月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

◆令和元年度における人事評価の実施状況

	対象者	実施済	未実施	未実施の事由
人数	173	168	5	育児休業など
割合	100.0%	97.1%	2.9%	

3 職員の給与の状況

(1) 総括(令和元年度の人件費の状況)

①猪苗代町(普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
13,810人	7,891,364千円	330,504千円	1,489,858千円	18.88%

②水道事業(公営企業会計決算)

総費用 A	純損益または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
300,708千円	35,266千円	63,048千円	20.97%

(注) 普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	316,987円	355,998円
技能労務職	58.7歳	339,450円	344,700円
企業職(水道事業)	46.2歳	341,514円	398,063円

(注) 「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

(3) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当(令和2年4月1日現在)

期末・勤勉手当	支給率	期末	勤勉	計
	6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
	12月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分
	計	2.55月分	1.9月分	4.45月分
退職手当	職制上の段階等による加算措置	有		
	支給率	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分		

②時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	29,185千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	199千円

(4) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当		
給料	町長	782,000円	6月期	1.7月分
	副町長	626,000円	12月期	1.7月分
	教育長	587,000円	計	3.4月分
報酬	議長	313,000円	6月期	1.675月分
	副議長	258,000円		
	常任委員長及び議会運営委員長	246,000円		
	議員	235,000円		
退職手当	町長	給料月額×在職月数×48/100		
	副町長	給料月額×在職月数×29/100		
	教育長	給料月額×在職月数×20/100		

4 職員の勤務条件の状況

休暇に関する事項

1年において20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

◆一般職員の年次有給休暇使用状況

	R1	H30	対前年増減数
平均使用日数	9.2日	9.3日	-0.1日
消化率	25.1%	24.2%	0.9%

(注) 一般職(非常勤、臨時職員を除く)の実績

5 職員の休業の状況

◆育児休業などの取得状況

期 間	R1	H30	対前年増減数
6月以下	—	—	0
6月超え1年以下	1	4	▲3
1年超え1年6月以下	1	1	0
1年6月超え2年以下	—	—	0
2年超え2年6月以下	—	—	0
2年6月超え	—	—	0
計	2	5	▲3

(注) 各年度(4月1日～3月31日)における新規取得者のみの実績

6 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	2	0	0	0	2

(注) 平成31年4月1日～令和2年3月31日の集計

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0	0	0	0	0

(注) 平成31年4月1日～令和2年3月31日の集計

7 職員のサービスの状況

サービスの根本基準

サービスとは、職務を遂行するに当たって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、機会をとらえて服務規律の確保に関する通達を全職員に対して行っています。

8 職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の概要

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあつた場合、法第38条の2第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

(2) 届出・申請件数

- ア 再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
- イ 再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

9 職員の研修の状況

◆令和元年度における職員研修の実績

研修区分	職場研修	職場外研修	合計
受講者数	266	392	658

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

◆安全衛生管理体制

猪苗代町職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康衛生管理計画の実践に努めています。

◆猪苗代町職員互助会

成人病短期人間ドック検診料の一部給付、運動部への助成、磐梯まつり踊り流しへの参加などの事業を通じ、職員の健康増進および公務能率向上に資する福利厚生を実施しています。

(2) 公務(通勤)災害

◆令和元年度公務(通勤)災害認定件数

公務災害…0件
通勤災害…0件

11 公平委員会の業務の状況

(1) 令和元年度勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし

(2) 令和元年度不利益処分に関する審査請求の状況
該当なし

家庭から出されるごみの分け方

○燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装は、町指定ごみ袋または半透明のごみ袋に入れ、氏名を記入して出してください。
○びん、ペットボトル、缶は専用のコンテナを利用し、古紙はひもでしばって出してください。

燃やせるごみ	<p>①リサイクルできないごみを</p> <p>紙くず、カセットテープ類、靴類、かばん類、木製品、アルミホイル、衣類(化繊等)、紙おむつ(汚物はトイレへ)、割りばし、毛布・電気毛布、汚れの落とせないプラスチック容器、せん定枝・落ち葉(なるべく自家処理し、土に還す)、生ごみ(なるべく堆肥化する。出す場合はしっかり水を切る)</p>
燃やせないごみ	<p>①リサイクルできないごみを</p> <p>食器類、なべ・フライパン、小型の電器製品(指定袋に入るもの)、ガラスくず、刃物(新聞等で包む)、蛍光灯、電球(直管は多少のはみ出し可)、バケツ・洗面器、CD・ケース、乾電池(充電電池は販売店へ)、車、スプレー缶、カセットボンベ</p>
びん	<p>中をすすいで色別に分ける</p> <p>無色透明、茶色、その他の色</p> <p>色別にバラで出す</p> <p>白コンテナ、茶コンテナ、黒・青コンテナ</p>
缶	<p>缶詰の缶、菓子缶、飲み物の缶、スプレー缶、カセットボンベ</p>
古紙	<p>雑誌、新聞、ちらし、紙パック、段ボール、紙製容器包装</p>
ペットボトル	<p>キャップとラベルを取る・キャップとラベルはプラスチック容器へ</p> <p>洗剤、シャンプー、油</p> <p>ペットボトルマークのないプラスチックボトルは「プラスチック製容器包装」へ!</p>
プラスチック製容器包装	<p>○出せるもの プラマークのあるもの</p> <p>ボトル類、トレイ・バック類、袋・ラップ類、発泡スチロール類、チューブ類、ラベル、カップ類、キャップ</p>



ごみの減量化にご協力をお願いします

町内のごみステーションにおいて、ごみの分別がされていないごみが、数多く見受けられます。

ごみの排出抑制と減量化や再利用を推進していくためには、町民一人一人がその必要性を認識し、自らの使い捨てライフスタイルを見直すことが必要です。

具体的には、①レジ袋の有料化に伴い、エコバックを持参したり過剰な包装を断り簡易包装を申し出る、②購入した物は大切に長く使用する、③リサイクルに配慮した商品の購入を心掛ける、④不用品はバザーやリサイクルショップを利用して再利用するなど、ごみの排出抑制と減量化にご協力ください。

ごみを排出する際は、ごみリサイクルカレンダーをもう一度確認していただき、決められた



生ごみはしっかりと水気を切ってから捨てましょう

出し方のルールを守り、分別排出の徹底をお願いします。

特に、家庭の生ごみの出し方については、三角コーナーやざる、水切りバケツなどで十分に水気を切った状態で出してください。

また、資源物の有効利用としてPTAやスポーツ少年団などで行っている集団資源回収は、ごみ減量化の観点から有効ですので積極的に参加していただき、「ごみ減量化」への取り組みにご協力をお願いします。

ごみの排出抑制・減量・分別にご協力をお願いします

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114

給付金

新生児特別給付金について

町では、令和2年4月28日以降に出生し、本町の住民基本台帳に登録された新生児について「新生児特別給付金」を給付します。

▼給付対象児

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児で、出生後最初に本町へ住民登録し、申請時において引き続き住民登録されている新生児

▼申請者

申請者は、給付対象となる新生児の父または母になります。

なお、申請時に申請者および給付対象新生児の住所が本町に登録されていることが条件となります。

▼給付額

1人当たり10万円

※1回限り。なお、給付金は申請者が指定する金融機関口座への振り込みとなります。

▼申請方法

総務課備え付けの申請書に申請者本人の確認書類の写し(運転免許証など)および振込先金融機関の通帳の写しを添付し、

人

▼料金 無料

▼接種方法・場所

対象者の保護者には、生後2ヶ月を迎える頃に町の保健師が訪問して接種案内と予診票をお渡しします。詳しい接種方法・場所は接種案内を確認してください。

▼その他

・ロタウイルスワクチンにはロタリックスとロタテックの2種類があります。ロタリックスは計2回、ロタテックは計3回の接種が必要です。どちらを使用するかは、医師と相談してください。

・標準的には、初回の接種は、生後2月から出生14週6日後までの間に接種することとされていますので、遅くとも出生14週6日後までに初回の接種を受けてください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

募集

町奨学生を募集します

町では、令和3年度の奨学生を募集します。対象者は、町内

国保

新しい国保の保険証は届きましたか？

猪苗代町の「国民健康保険被保険者証」は、年に一度、10月1日に更新をします。

9月下旬に新しい保険証を簡易書留郵便で世帯主宛てに送付しました。

ご不在で配達できなかった保険証については、町民生活課の窓口でお預かりしています。

まだ届いていない人は、印鑑と身分証明書(運転免許証など)を持参の上、お受け取りください。

なお、有効期限が経過した保険証は、医療機関の窓口で誤って提示したり、そのままゴミに出すなどして他人に悪用されたりする恐れもありますので、ご自身で破棄する場合には、はさみなどで細かく裁断してください。もしくは、町民生活課窓口

総務課まで提出してください。
▼申請書受付期限
令和3年4月30日まで
▼申請・問い合わせ先
総務課 行政管理係
☎(62)2111

に住所を有し、来年の4月から高等学校に進学する人です。

▼奨学資金の額

月額2万円以内

▼貸与期間

令和3年4月から在学する学校の正規の修業期間

▼願書提出期限

11月27日(金)

▼出願方法

・奨学生願書と奨学生推薦調書を在学する学校経由で教育総務課へ提出してください。

・奨学生願書には、連帯保証人の署名が必要です。

・連帯保証人は、成年者で独立の生計を営む者1人となります。

・提出された書類などの審査を行い、奨学資金の貸与の可否を決定し、学校長を経て出願者へ通知します。

・奨学資金は、毎月口座振替により申請者(生徒)名義の口座に振り込みます。

・奨学生願書と奨学生推薦調書は学校および教育総務課で配付します。

▼その他

令和2年度の奨学生も随時募集しています。詳細については教育総務課へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育総務係
☎(62)5677

定期接種

ロタウイルスワクチンの定期接種が始まりました

令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンの定期接種が始まりました。

乳幼児がロタウイルスに感染すると、下痢や嘔吐、発熱などが起こり、場合によっては脱水症状により点滴や入院が必要になることがあります。ロタウイルスワクチンを接種することで重症化予防にも効果があるとされています。

▼対象者

対象者は次の①と②の両方を満たす人です。

①令和2年8月以降に生まれた人

②製剤がロタリックスの場合は出生6週0日後から24週0日後までの間にいる人。製剤がロタテックの場合は出生6週0日後から32週0日後までの間にいる

(回収箱)に返還してください。郵送での返還も可能です。
▼問い合わせ先
町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

国勢調査の回答はお済ですか？

現在、令和2年10月1日を基準日として、全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されています。この調査は、国籍や年齢に関係なく、5年ごとに日本に住むすべての人が対象となる国の最も基本的で重要な統計調査として実施されています。

すでにご提出いただいた人につきましては、ご回答いただき誠にありがとうございました。

まだ回答がお済みでない人は、至急、お配りしている調査書類をご確認のうえ、回答くださいますようお願いいたします。

回答方法につきましては、インターネット回答、郵送回答、調査員による回収のいずれかになります。

企画財務課 企画調整係
☎(62)2112



ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

リコールに関する重要なお知らせ

死亡事故に至るおそれ

ナショナル FF式石油暖房機

直ちにご使用を中止いただきご連絡をお願いします

0120-872-773

【受付時間】9:00~17:00(土、日、祝日、弊社休日を除く)

パナソニック株式会社(旧社名:松下電器産業株式会社)FF市場対策本部

リコール対象製品をお引き取りの際は
1台当たり 50,000円 をお支払いいたします

リコール対象製品(25機種)の品番 OK-□□□□ は

弊社ホームページにてご確認ください

Webサイト <http://panasonic.com/jp/>

公 売

建設課所管公用車を 公売します

建設課所管公用車を3台公売します。車両の車種および公売方法は、次のとおりです。

- ▼公売車両①
- 【道路維持作業車(三菱2トンドンプトラック)】
- ・種別 普通貨物自動車(2トンドンプ)
- ・番号 福島100す473
- ・年式 平成17年式
- ・車検期限 期限切れ
- ・走行距離 208,213キロ



道路維持作業車(2トンドンプ)

▼その他
デフキャリア故障。現状のまま走行した場合、走行不能になる可能性あり。当該車両のデフ

キャリア部品は現在供給されていないため、正規新品部品での修繕は不可。

▼公売車両② 【除雪ドーザ】

- ・種別 タイヤドーザ11ト級(コマツWA200)
- ・番号 福島00る1828
- ・年式 昭和60年式
- ・車検期限 令和3年10月28日
- ・走行距離 65,482キロ
- ・稼働時間 5,703時間



除雪ドーザ(11ト級)

- ▼公売車両③
- 【ロータリー除雪車】
- ・種別 ロータリー除雪車1.0メートル級(HK100V)
- ・番号 猪苗代町5057
- ・年式 平成16年式
- ・走行距離 11,022キロ
- ・稼働時間 3,088時間
- ▼その他
右側ドアハンドル破損。右側からの乗降不可能。



ロータリー除雪車

- ▼公売方法(3台共通)
- 現車を展示し、その後入札により最低売却価格以上の最高入札額者と売買契約を締結。代金入金確認後に受け渡し。
- ※町章・町名表示の削除・名義変更、車両の輸送などは購入者負担。現車渡しとなります。内装・外装・機械年式に他し損傷・錆び・汚れがありますので、購入される場合は、必ず現車を確認してください。
- ▼展示期間 10月12日～29日
午前9時～午後5時まで
- ▼展示場所 町役場北側駐車場
- ▼質問・問い合わせ期間 10月12日～29日 午前9時～午後5時まで(土日を除く)
- ▼入札申込期間 10月29日(木) 午後3時まで
※FAX、郵送可
- 購入を希望される人は、期限までに必ず申込書を提出してください。入札参加申込書を期限までに提出していない人は、当

年 金

「年金生活者支援給付金」請求手続きは早めに

年金生活者支援給付金制度は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給するものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

- ▼対象となる人
- 老齢基礎年金の受給者で次の要件を全て満たしている人
- 65歳以上である
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者で次の要件を満たして

いる人

- 前年の所得額が約462万円以下である
- ▼請求手続き
- 新たに年金生活者支援給付金を受け取る人
対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が送付されます。同封の請求書に氏名などを記入し、目隠しシールと切手を貼ってポストに投函してください。
- 年金を受給しはじめる人
年金の請求手続きと併せて請求手続きをしてください。
- ※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。この手続きについて、口座番号や暗証番号をお聞きしたり、手数料を求めたりすることはありません。
- ▼問い合わせ先
「ねんきんダイヤル」
☎0570(05)1165
町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

相 談

行政相談週間に相談してみませんか

10月19日(月)から25日(日)

までの1週間は行政相談週間です。

- 行政相談は、役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。
- 本町では行政相談週間中、毎月1回の定例相談会に代えて出張相談会を開催します。この機会に、ぜひご相談ください。
- ▼出張相談会
・10月19日(月) 翁島駅前公民館
・10月20日(火) 山潟集会場
- 時間
両会場とも午後1時～午後3時
- ▼定例相談会
●日時 9月21日(水)
午後1時～午後3時
- 場所 町役場3階 日本間
- ▼その他 相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

お 知 ら せ

「高齢者作品展」および「高齢者福祉大会」の中止について

開催を予定しておりました

日入札に参加できません。また、代理人が入札に参加する場合は、委任状が必要となります。

入札参加申込書・入札書・委任状の様式は、建設課窓口および町ホームページにあります。

▼入札執行日 10月30日(金)

①道路維持作業車 午前11時～

②除雪ドーザ 午前11時15分～

③ロータリー除雪車 午前11時30分～

▼入札場所 役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先
建設課 建設係
☎(62)2118

猪苗代湖岸清掃車両を公売します

- 企画財務課所管の猪苗代湖岸清掃車両を公売します。車種については次のとおりです。
- 【ビーチクリーナー(牽引式)】
- ・年式 平成21年式
- ※老朽化のためタイヤ(爪)に抜け落ちが多く見られます。
- 【トラクター(34馬力)】
- ・年式 平成21年式
- ・稼働時間 2,353時間(9月末現在)
- ・付属品 フロントローダ、大容量爪付きバケット、広幅ミニアフォーク
- ※町ではビーチクリーナーの牽

「令和2年度猪苗代町高齢者作品展」および「第51回猪苗代町高齢者福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。開催を心待ちにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先
保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62)2115
町老人クラブ連合会 事務局
☎(62)5168

善意をありがとうございます

○社会福祉事業協力金として
佐藤 マツさん (達沢)
10,000円

〈福島県最低賃金の改正〉
令和2年10月2日から

【時間額】
800円 (2円アップ)

詳しくは [最低賃金制度](#) 検索

お問い合わせは、福島労働局賃金室
☎024(536)4604
または会津労働基準監督署
☎(26)6494

案内

「猪苗代プレミアム新そば券」を販売します

今年の「猪苗代新そば祭り」は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、「猪苗代プレミアム新そば月間」として町内の参加店で開催します。町内のおそば屋さんでおいしい新そばをお楽しみください。

「猪苗代プレミアム新そば券」については次のとおりです。

- ▼販売期間 9月10日(木)～※5000枚限定販売のため、販売期間中に完売となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ▼猪苗代プレミアム新そば月間 10月31日(土)～11月30日(月)
- ▼販売金額 1000円(※1500円の食事券として利用できます)
- ▼参加店 全21店舗。詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- ▼販売場所 町農林課、町商工会、猪苗代観光協会、道の駅猪苗代内情報コーナー、いわはし館、まちづくり猪苗代、まちのえきまるし

子ども園給食についての貴重なご意見をありがとうございます。

まず、子ども園のおやつについては「甘味食品や菓子類、嗜好食品に偏らないこと」、「市販品だけでなく、手作りのおやつも提供すること」等に配慮し、午後は週に2回は手作りのおやつを提供し、そのほかは市販のお菓子やパンを提供しています。また、午前は市販のお菓子のほか、ヨーグルトや果汁飲料などを提供しています。

おやつとして望ましい食品を提供するためには、手作りおやつを提供回数を増やすということになります。そのためには、調理員の勤務時間や人員配置を見直す必要が出てくるため、すぐに変えていくことは難しい面もありますが、可能な範囲で市販のお菓子から手作りのおやつへの変更を検討してまいります。

次に、子ども園の給食については、1か月間で毎日違った献立を提供しており、月ごとに季節の食材や行事食を取り入れ、季節を感じてもらい、食体験を重ねることで食べられるものが増やせるよう配慮しています。

その上で、苦手なものや食べ慣れないものを食べやすくするための工夫として、さまざまな調味料を使用し、味付けを変えて

農産物物産展を開催します

猪苗代新そば祭りでも毎年好評の農産物物産展を次のとおり開催します。猪苗代産の新鮮な秋野菜や新米のほか、大人気の手打ちそば(生そば)を販売しますので、ご自宅でお楽しみください。

- ▼日時 11月7日(土)、8日(日) 午前10時～午後2時30分
- ▼場所 カメリーナ(屋外)
- ▼問い合わせ先 農林課 農業振興係 電話(62)2116

募集

猪苗代町まち・ひと・しごと創生会議の公募委員を募集します

猪苗代町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の評価・検証を行うため、猪苗代町まち・ひと・しごと創生会議公募委員を募集します。猪苗代町のまちづくりを一緒に考えています。

これまでどおり、従来の献立の調味料の使用量などを定期的に見直し、過剰な味付けになっていないか確認してまいります。また、使用する調味料についても、より安全なものを選ぶよう配慮してまいります。

問い合わせ先

- ▼問い合わせ先 とも園係 電話(23)4105

●学校給食について【ご意見】

学校給食においては、米飯を中心とした和食を出すのが健康的にも食習慣的にも適していると感じており、完全米飯給食にするなど献立の改善を強く望みます。

【回答】

学校の給食については、学校給食実施基準に基づき実施しており、多様な食品を適切に組み合わせ、児童・生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、さまざまな食に触れることができるよう配慮しております。

献立作成に当たっては、米飯とパン、麺などを提供し魅力あるおいしい給食となるよう努めておりますが、今回のご意見をもとに、子どもたちにより安心安全な給食が提供できるよう、常に内容を見直し、改善を図つ

ただく人の応募をお待ちしています。

詳細につきましては、企画財務課までお問い合わせください。

県民手帳

県民手帳および県勢要覧を販売します

福島県民手帳と県勢要覧を販売します。

県民手帳には、昨年引き続き県内の観光施設で入館料等の割引・特典が受けられるお得な「割引パスポート」が付いているほか、今年は新たに一部の道の駅で特典が受けられる「道の駅おかけクーポン」が付いています。

希望する人は、代金を持参の上、直接役場までお越しください。

- ▼販売場所 町役場2階 企画財務課 企画調整係
- ▼販売期間 10月中旬～12月下旬
- ▼問い合わせ先 教育総務課 教育総務係 電話(62)5677

掲示板

告示

- ・第29号「公の施設に係る指定管理者の指定について」(保健福祉課社会福祉係)
- ・第30号「公の施設に係る指定管理者の指定【緑の村】(農林課農林整備係)
- ・第31号「公の施設に係る指定管理者の指定【猪苗代町営牧場】(農林課農林整備係)
- ・第32号「公の施設に係る指定管理者の指定【農林水産物直売・食材供給施設】(農林課農林整備係)
- ・第33号「公の施設に係る指定管理者の指定【猪苗代町サイクルセンター】(農林課農林整備係)
- ・第34号「公の施設に係る指定管理者の指定【猪苗代町森林公園】(農林課農林整備係)
- ・第35～37号「地縁団体告示事項変更」(総務課行政管理局)
- ・第38号「町有施設の指定管理者の指定」(総務課行政管理局)

意見箱

ご意見箱に寄せられたご意見と回答



●子ども園の給食について【ご意見】

子どもの生活習慣病や精神的な影響や味覚への影響を考えると「栄養バランス」よりも砂糖や油脂を減らすほうが大事だと思います。砂糖や油脂を使ったお菓子、マヨネーズ、ケチャップ、ソースを使ったおかずを控え、少しでも子どもへの弊害が少ない給食やおやつを出してほしいです。

【回答】

- ・第39号「分任出納員の告示について」(総務課行政管理局)
- ・第40号「平成31年度 第4期固定資産税督促状の公示送達」(税務課収納係)
- ・第41号「水道事業の現金取扱員領収印の廃止」(上下水道課水道管理係)
- ・第42号「水道事業の現金取扱員領収印の新調」(上下水道課水道管理係)
- ・第43号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- ・第44号「指定給水装置工事業者証」(上下水道課水道管理係)
- ・第44号「指定給水装置工事業者証」(上下水道課水道管理係)

公告

- ・第9号「固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等のすべてを登録した件」(税務課賦課係)
- ・第10号「令和2年度における猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧ください。それぞれ担当課にお問い合わせください。

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和2年8月31日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減
	令和2年	令和元年	
猪苗代町	46	32	14
磐梯町	5	6	-1
裏磐梯	4	6	-2
計	55	44	11

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	2年	元年	2年	元年	2年	元年
窃盗犯計	29	15	2	4	3	4
空き巣、忍び込みなど	12	4				
万引き、車上狙いなど	17	10	2	4	3	4
自動車盗など		1				
詐欺など	1	3				
暴行・傷害など	3	3		2	1	1
器物損壊	7	4	2			
その他	6	7	1			1
合計	46	32	5	6	4	6

◎8月末現在の福島県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は85件、被害金額1億3,783万円です。被害件数、金額ともに前年より増加しています。金融機関職員、町職員、警察官をかたる者から、還付金名目でキャッシュカードや暗証番号を求められたら、それは詐欺です。そのような電話がかかってきたら、すぐに警察に通報してください。
 猪苗代警察署 ☎(63) 0110

2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	14	24	3	4	1	2
増減	-10		-1		-1	
死者数	0	0	0	0	0	0
増減	0		0		0	
傷者数	21	40	4	4	1	4
増減	-19		0		-3	
物件事故	323	349	62	79	57	58
増減	-26		-17		-1	

◎シートベルトは事故被害の軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
 ◎横断歩行者に関する交通事故が続発しています。横断歩道を横断しようとする歩行者がいる時は、直前で一時停止しましょう。

税金

年末調整説明会 開催中止のお知らせ

毎年11月中旬に実施していましたが、今年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および参加される皆さんの安全を考慮し、中止することとしました。

なお、国税庁ホームページに年末調整特集ページ(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成していますので、ご不明な点などがございましたら、こちらのページをご覧ください。

会津若松税務署法人課税第一部門(源泉所得税担当)
 ☎(27) 4311

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の障害、さらには暴力団等の資金源にもつながります。

ります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供については、県庁税務課または会津地方振興局県税部までご連絡ください。

会津若松税務課
 ☎024(521) 7205
 会津地方振興局 県税部
 ☎(29) 5261

相談

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する出張相談会が開催されます」

特別措置法に基づく救済や手続きの内容、弁護士への依頼の方法などを弁護士が分かりやすく説明します。

【福島市会場】
 ●日時 11月7日(土)
 午後1時30分～午後4時(受付午後3時まで)
 ●場所 コラッセふくしま 302 A・B会議室
 【喜多方市会場】
 ●日時 11月28日(土)
 午後1時30分～午後4時(受付午後3時まで)

●場所 喜多方プラザ文化センター 第1会議室
 【郡山市会場】
 ●日時 12月5日(土)
 午後1時30分～午後4時(受付午後3時まで)
 ●場所 郡山市労働福祉会館 第1・2会議室
 ●内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による相談会
 ●その他 予約優先、当日会場での申込み可、個人情報厳守
 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
 ☎025(223) 1130

調停相談会

会津若松調停協会では、下記のとおり調停相談会を開催します。相談は無料です。

●日時 11月6日(水) 午前9時30分から午後6時まで
 ●場所 会津若松市文化センター
 ●費用 無料
 ●内容 相続、遺産分割、離婚、扶養等家庭内の問題、多重債務、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など
 ●申込方法 当日会場で受け付け(午後5時まで)
 福島地方裁判所 会津若松支部庶務課
 ☎(26) 5725

募集

地球温暖化防止活動推進員養成研修会を開きます

県地球温暖化防止活動推進センターでは、地球温暖化の現状や影響、対策などについて学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する

研修会を開催します。

●対象 地球温暖化防止活動に関心がある人
 ●日時 10月23日(金) 午後1時30分から午後4時まで
 ●場所 郡山市中央公民館 第3・4講義室
 ●研修内容 地球温暖化の現状と対策、推進員の活動についてなど
 ●申込期限 10月16日(金)
 ※定員は30人で先着順となります
 ●受講料 無料
 ●その他 マスク着用での参加や、入室前の検温、手指の消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。
 県地球温暖化防止活動推進センター
 ☎024(944) 0083

消防

秋の火災予防運動 実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)

令和2年度全国統一防火標語
 「その火事を防ぐあなたに金メダル」

～火の用心7つのポイント～
 ①家の周りに燃えやすいものを置かない
 ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
 ④風が強いときは、たき火をしない
 ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない
 ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
 ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない
 猪苗代消防署
 ☎(62) 4433

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
 消息欄は削除しました。ご了承ください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2020年9月1日現在の現住人口	人口	13,524人
	世帯数	4,862戸
	出生	6人
	転入	17人
	死亡	11人
	転出	19人

今月の納期 (納期限 11月2日)	町県民税	3期分
	国民健康保険税	4期分
	介護保険料	4期分
	後期高齢者 医療保険料	3期分
	上下水道使用料	10月分
	下水道受益者負担金	3期分

編集後記

▼9月3日に会津若松市で開かれた全会津中学校口英世博士顕彰記念小学校体育祭取材。両日も残暑が厳しく、選手たちには過酷な条件ではありましたが、参加した小学生の頑張りを見るのができました。ファインダー越しに「やっぱりスポーツはいいなあ」としみじみ。私も少しは体を動かさないと。(半澤)

10月12日～11月末の窓口業務延長日は 10月20日と11月10日、24日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

みんなの美術館

10月は吾妻小学校のお友達の作品です

Our Museum



「クマのお庭」

針金を使ってクマの形と家を作りました。針金にモールをくるくると巻いて、実に見立てました。クマの耳の部分を丸くしたところを工夫しました。



ひなの
鈴木陽菜乃さん(5年)



あおと
後藤 碧斗さん(1年)

「おひさまにここに」

たくさんの雲ときれいな虹に囲まれてうれしそうなおひさまを描きました。桜の木と家の屋根の色をきれいに塗ることができました。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No.280

鶏肉ときのこと根菜の ガーリック炒め(減塩メニュー)



【材料】4人分

・鶏もも肉 200g^㉔・レンコン 1/2 節(100g^㉔)・カボチャ 100g^㉔・シメジ 1パック(100g^㉔)・マイタケ 100g^㉔・エリンギ 100g^㉔・ニンニク 1片・塩 小さじ2/3・こしょう 少々・しょうゆ 小さじ1・オリーブ油 大さじ2

【作り方】

- ①一口大に切った鶏もも肉は、塩、こしょうで下味をつけておきます。
- ②レンコンは5mmほどの厚さのいちよう切りにし、カボチャは2～3mmの厚さの一口大に切ります。
- ③シメジ、マイタケは小房に分け、エリンギは4～5mmの長さの薄切りにします。
- ④半量のオリーブ油とみじん切りにしたニンニクをフライパンで熱し、香りが立ったら鶏もも肉を火が通るまで炒め、一度、皿へ取り出します。
- ⑤もう半量のオリーブ油で②、③を炒め、焼き色がついたら④を戻して炒め合わせ、しょうゆで味を調べて出来上がり。

【1人当たりの栄養量】エネルギー 176kcal、塩分 1.8g^㉔

■一口メモ■

香味野菜のニンニクを使い、食材を香ばしく炒めることで塩分を抑えてもおいしく食べることができます。



マチを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)ホープのホームページをご覧ください。



ios 用



Android 用

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。※広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。